

令和3年度 東京都計画に関する
事後評価

令和6年1月
東京都

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	401,060
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に関して不足する病床機能を確認するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。</p> <p>また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)</p>		
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	(1)地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助 (2)地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。 (3)転院搬送における救急車の適正利用についての検証を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)補助病院数:5病院 (2)補助病院数:18病院		
アウトプット指標(達成値)	(1)補助病院数:1病院 (2)補助病院数:15病院		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助金を活用して回復期機能に転換した病床数:123床 (1)事業の有効性 ①施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。 ②開設準備経費支援・開設後人件費支援 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に際して必要な経費及び開設後に発生する人件費の一部を補助することにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。 ③転院搬送における救急車の適正利用 「転院搬送体制等検証委員会」により、転院搬送時の救急車の適正利用について、検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった。 (2)事業の効率性 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備について、施設設備整備のハード面、人件費等のソフト面の双方に対する補助を行ったことにより、効率的に病床機能の分化を進めることができた。 (3)今後の改善の方向性 計画時の整備病床数1093床に対し、回復期機能に転換した病床数は123床であり、令和5年4月1日現在では、目標数に達しなかった。要因としては、まだ事業が継続中であること、補助事業者による事業計画の取下げがあったためである。今後は、補助事業の周知を行うことにより、残りの事業期間において、回復期病床への転換を進めていく。		
その他			

個票 2

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	4,097千円
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	公的病院		
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図る。 アウトカム指標：地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)		
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	令和4年度補助対象件数(設備整備) 3施設(日本赤十字社医療センター、大森赤十字病院、東京都済生会中央病院)		
アウトプット指標(達成値)	令和4年度補助対象件数(設備整備) 3施設(日本赤十字社医療センター、大森赤十字病院、東京都済生会中央病院)		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助事業を活用した施設数:3施設		
	(1)事業の有効性: 民間病院向け補助事業の対象から外れる公的医療機関を対象とすることで、公的医療機関が提供する都内のリハビリテーション医療の体制の確保について、良質かつ適切な医療を有効に提供する体制の確保に寄与することができたと考ええる。 (2)事業の効率性: 医学的リハビリテーション施設として必要な機器の整備費用を補助することで、都内の当該施設における良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に寄与することができたと考ええる。		
その他			

個票 3

事業名	がん診療施設設備整備費補助	総事業費(単位:千円)	404,347
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:地域医療構想に基づく令和7年の医療機能ごとの必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床) (参考※)令和元年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:23,509床、急性期:43,037床、回復期:12,746床、慢性期:22,425床) ※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>		
事業の期間	<p>令和4年4月1日～令和5年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設・設備整備実施施設数 19施設		
アウトプット指標(達成値)	施設・設備整備実施施設数 18施設		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和5年4月1日現在)) 本補助事業を活用した施設数:18施設 (計画時:19施設) 当初計画では19施設の整備を計画しており、事前の調整においては、全施設とも整備予定であった。 しかしながら、1事業者が都合により当該年度の整備が困難となり辞退が発生した。このことにより、実態としては1施設減とはなっているが、所管では回避できない事情であることから、当該評価としては辞退以外の施設を対象とし、所管として目標を達成したと考える。</p> <p>(1)事業の有効性 良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する医療機関の施設設備整備を支援することで、がん医療提供体制の集約化を推進し、病床の機能分化の推進に寄与した。</p> <p>(2)事業の効率性 整備理由や整備計画の提出を求め、整備の必要性・計画の妥当性を具体的に確認することで、補助事業としての効率性を確保している。</p>		
その他			

個票 4

事業名	地域医療構想アドバイザーの設置	総事業費(単位:千円)	80,000
事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の進展に向けて、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する機能が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標: 都内医療機関の連携と機能分化の促進</p>		
事業の期間	<p>令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」就任を依頼する。その研究活動費については、各種医療統計データをもとに、自由な発想を促す観点から寄附講座の形とし、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立つ。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種医療統計データに基づく、各構想区域の現状分析、課題分析、解決策案の検討、報告 ○ 都の政策立案に対するアドバイス、調整会議での研究報告 ○ 都内の医師確保に向けたデータ分析・検討 ○ 都内の外来医療の充実に向けたデータ分析・検討 等 		
アウトプット指標(当初の目標値)	寄附講座設置大学数: 2大学		
アウトプット指標(達成値)	寄附講座設置大学数: 2大学		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域医療構想の推進に向けた都内医療機関の連携と機能分化の促進 ・都内医療機関の連携と機能分化の促進のため、地域医療構想アドバイザーと連携し、一般病床及び療養病床を持つ病院を対象に地域連携に係る調査(自院の強みや得意分野、様々な患者への対応困難度等の設問)を実施。300を超える医療機関から回答があり、その調査結果を踏まえ、地域医療構想調整会議において各二次保健医療圏ごとに意見交換を実施した。 ・2025年に向けた対応方針の策定率 75.5%策定</p> <p>(1)事業の有効性 2大学が担う研究・分析により、都の地域医療構想調整会議における事務局機能が強化され、より適切な論点の提示・解決策の企画が可能となっている。これにより、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化を促進できている。</p> <p>(2)事業の効率性 アドバイザーとの連携を密にし論点の提示や施策への提言を受けることで、効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			

個票 5

事業名	在宅医療参入促進事業	総事業費(単位:千円)	9,771
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(委託にて実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都において2025年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる(2013年から約1.5倍)。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応することが喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問診療を実施する一般診療所数[1871施設(H26時点)]→3年間で400</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や24時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義 ・経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク ・同行研修 		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>実施回数 2回/年度 参加医師数 各回80名</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>実施回数 1回/年度 Webによる講義動画配信 99名 個別相談会 2名 同行研修 3名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標) 訪問診療を実施している一般診療所数 約1360施設(調査に回答した一般診療所全8817施設のうち)(R5.3)</p> <p>(1)事業の有効性 訪問診療を実施していない診療所医師等に対し、地域における在宅医の役割や在宅療養を取り巻く社会状況等に関する理解を深めてもらうとともに、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされている24時間の患者の安心体制の確保や看取りの実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 24時間の患者の安心体制の確保や看取りは、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされているため、その実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から効率的である。</p> <p>(3)アウトプット指標未達成の原因等に関する見解と改善の方向性 研修の内容検討に時間を要したため目標値を下回った。今後はより迅速に検討を行う。</p>		
その他			

個票 6

事業名	小児等在宅医療推進研修事業	総事業費(単位:千円)	6,169
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東京都医療機能実態調査(R元年12月)によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児等在宅医療に対応している医療機関数:約148施設(調査に回答した医療機関数:9,230施設のうち)(R2.3)→45施設増加(令和4年度末)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図る。</p> <p>【基礎編研修】 座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。</p> <p>【実践編研修】 小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【基礎編研修】 研修修了者数:年間90名 (R3年度からの3か年で270名を目指す)</p> <p>【実践編研修】 研修修了者数:年間20名 (R3年度からの3か年で60名を目指す)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>【基礎編研修】研修修了者数:99名(令和4年度実績)</p> <p>【実践編研修】研修修了者数:19名(令和4年度実績)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児等在宅医療に対応している医療機関数:約92施設(調査に回答した医療機関数:8,817施設のうち)(R5.3)</p> <p>(1)事業の有効性 在宅医や多職種が、在宅における小児への対応の仕方を研修により学ぶことで、小児等在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 在宅医療の前提知識がある在宅医や多職種が小児医療に関する知識を得ることで、小児等在宅医療への参入が促進された。</p>		
その他			

個票 7

事業名	在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	総事業費(単位:千円)	12,306
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について、都民の理解を深めるための普及啓発を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 訪問診療を実施している医療機関数2,432所(H29年4月)→400施設増加(</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	医療と介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携連絡会の開催 12回、都民向け普及啓発の実施 4回		
アウトプット指標(達成値)	多職種連携連絡会の開催 2回、都民向け普及啓発の実施 1回		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標) 訪問診療を実施している病院及び一般診療所数 約1460施設(調査に回答した病院及び一般診療所全9171施設のうち)(R5.3)</p> <p>(1)事業の有効性 多職種が一堂に会す多職種連携連絡会を開催することで、多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることは、地域包括ケアシステムを推進する観点から有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 多職種が一堂に会す多職種連携連絡会による多職種相互の連携強化及び、都民向け普及啓発の実施は、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることが出来るため、地域包括ケアシステムを推進するために効率的な取組である。</p> <p>(3)アウトプット指標未達成の原因等に関する見解と改善の方向性 多職種連携連絡会で取り扱うテーマや普及啓発の内容検討に時間を要したため目標値を下回った。今後はより迅速に検討を行う。</p>		
その他			

個票 8

事業名	訪問看護人材確保育成事業	総事業費(単位:69,826千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 管理者・指導者育成研修修了者数 1,328人(R元年度末)→2,025人(R4年度末)</p>	
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>	
事業の内容	<p>1 訪問看護人材確保事業 訪問看護の魅力をもっとPRする講演会等の実施</p> <p>2 地域における教育ステーション事業 都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援を実施</p> <p>3 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施</p> <p>4 管理者・指導者育成事業 事業所内OJTと人事管理、事業運営の安定化等管理者向けのセミナーの実施</p> <p>5 在宅介護・医療協働推進部会 訪問看護等の推進に向けた総合的な検討・評価等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各講演会、研修の参加訪問看護師数、補助事業の実施ステーション数	
アウトプット指標(達成値)	<p>1 訪問看護人材確保事業:参加者157人</p> <p>2 地域における教育ステーション事業:同行訪問参加者151人、勉強会95回開催・参加者2,534人</p> <p>3 認定訪問看護師資格取得支援事業:10人</p> <p>4 管理者・指導者育成事業:修了者289人</p> <p>5 在宅介護・医療協働推進部会:2回実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅における療養環境の向上と地域包括ケアを推進する。</p> <p>(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現に向けて、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図る支援を行うことにより、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>	
その他		

個票 9

事業名	在宅療養研修事業	総事業費(単位:千円)	10,681
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の安定した実施には 病院、地区医師会、区市町村それぞれの取組の充実と、それぞれの取組・実情への理解が必要。 アウトカム指標: ・在宅療養地域リーダーの育成(研修) 各地域で、在宅療養に関する理		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	(1)地域において、在宅療養推進の中心的な役割を担うことができる人材を育成する研修を実施 (2)在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと地域の医療・介護関係者等の相互理解の促進、病診連携の強化を図るための研修を実施 (3)在宅療養に関する知識・課題の共有や相互理解の促進を図るため、シンポジウムを開催 (4)病院内のスタッフを対象に在宅療養や在宅療養患者を支える取組等について理解を深める研修を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅療養地域リーダーの育成 53区市町村の研修修了 ・地域における在宅療養研修 ア 相互研修 10地区医師会での実施 イ 病院内での理解促進研修 10地区医師会での実施		
アウトプット指標(達成値)	・在宅療養地域リーダーの育成 18区市町村の研修修了(計113名) ・地域における在宅療養研修 ア 相互研修 5地区医師会(計33回) イ 病院内での理解促進研修 6地区医師会(計6回)		
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) 訪問診療を実施している一般診療所数 約1360施設(調査に回答した一般診療所全8817施設のうち)(R5.3) (1)事業の有効性 ・研修内で他区市町村とのグループワークや取組・好事例への意見交換を行い、地域のリーダーを育成することで、地域の在宅療養の推進体制を強化することができ、その結果として地域の在宅療養体制が充実すると考えられる点で本事業は有効である。 ・相互研修及び理解促進研修を行うことで、医師、病院スタッフ、多職種それぞれの立場における考え方や留意点を共有することが出来、円滑な在宅療養へとつながると考えられる点で、本事業は有効である。 (2)事業の効率性 ・地域の在宅医療を充実させるため、研修内で他区市町村とのグループワークや取組・好事例への意見交換を行い、地域のリーダーを育成することは、地域の在宅療養の推進体制強化に資すると考えられる点で本事業は効率的である。 ・円滑な在宅療養体制を構築するため、相互研修及び理解促進研修を行うことは、直接に医師、病院スタッフ、多職種それぞれの立場における考え方や留意点を共有することが出来る点で、本事業は効率的である。 (3)アウトプット指標未達成の原因等に関する見解と改善の方向性 新型コロナウイルスへの対応等で研修の参加や開催が滞ったものと考えられる。今後はオンラインも活用して研修を実施していく。		
その他			

個票 10

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	11,899
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から令和2年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から令和2年には62万6千人となっており、新型コロナ禍においても5万9千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 救急医療の資質・対応力の向上</p> <p>① 令和4年度までに研修を受講した医師が所属する医療機関数64施設</p> <p>② 令和4年度までにPEEC研修を受講した医師等の人数342名</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>① 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修を行う。</p> <p>② 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、指定二次救急医療機関に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 2施設で5名の受講枠を確保</p> <p>② 研修受講者 120名(定員40名程度、年3回実施)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>① 研修受講性 4名(2施設)</p> <p>② 研修受講性 58名</p> <p>※新型コロナの影響で、オンラインにて研修を実施し規模を縮小</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 救急告示医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上がなされた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和3年度については、感染症拡大状況を見ながら、事業を中止したり、規模を縮小しながら継続するための方法を検討した。受講をした医師等からは臨床に持ち帰る内容が多く有意義だった旨の報告もあり、継続して実施をすることで、救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新しい生活様式の中で、より多くの医師等の参加を可能とするための実施方法・時期等の検討を行うことで、より多くの医師等が参加しやすい環境を整えるとともに、救急告示医療機関等が参加する会議等を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的な事業推進を行う。また、地域の特性を踏まえた研修実施や地域の精神科医療機関との連携を効率的に行う。</p>		
その他			

個票 11

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	1,001,757
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となることから、受入体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→1%減少(F</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 53施設		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 53施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保でき、搬送が円滑化した。</p> <p>(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。</p>		
その他			

個票 12

事業名	地域における小児医療研修事業	総事業費(単位:千円)	7,675
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治験に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。「休日・全夜間診療事業(小児)」の取扱患者については、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。</p> <p>小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村37区市町村(H30末)→1区市町村増加(R5) 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→1%減少(R5)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間40名程度) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間100名程度)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間6名) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間98名)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:受講した小児救急医療に従事する医師の資質の向上がなされた。</p> <p>(1)事業の有効性 診療所の医師の、都内の二次医療機関における小児に関する臨床研修の受講、指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師の小児救急コースの受講により、小児救急医療に従事する医師の資質の向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を受講することで、小児救急医療体制の充実が図られた。</p>		
その他			

個票 13

事業名	新生児医療担当医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	3,447
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 アウトカム指標: 新生児集中治療室(NICU)347床(R3)→365床(R4年度末)		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数27人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数31人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:安全安心で質の高い新生児医療の提供のため、専門性の高い小児科医の確保育成を図る。 (1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 (2)事業の効率性 専門性の高い小児科医を確保育成することにより、適切・迅速な医療の提供に寄与する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 14

事業名	新生児医療担当医確保支援事業	総事業費(単位:千円)	20,148
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。 アウトカム指標: 新生児集中治療室(NICU)347床(R3)→365床(R4年度末)		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター12施設 手当支給者数112人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター16施設 手当支給者数198人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:安全安心な新生児医療の提供のため、地域の医療機関における小児科医師等の確保、増加を図る。		
	(1)事業の有効性 新生児担当医手当を支給し担当医の処遇改善を行うことにより、新生児医療の医師の増加を図り、地域医療機関での患者の受け入れを幅広くする。 (2)事業の効率性 小児科医等を確保することにより、身近な地域での受診や適切・迅速な医療の提供を促進する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 15

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	15,034
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。</p> <p>アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国256.6人、区部367.8人、市部217.5人、郡部79.3人、島しょ110.4人 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計より)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣8名		
アウトプット指標(達成値)	<p>医師の確保が困難な地域への医師派遣7名</p> <p>未達成の理由: 採用者数が採用予定者数を下回ったため。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医師の確保が困難な地域への医師派遣による当該地域の医療提供体制の強化。</p> <p>(1)事業の有効性 医師の確保が困難な地域へ医師を派遣することで、その病院ひいては地域の医療提供体制を支援することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 支援医師の派遣に当たっては、公立医療機関を設置管理する市町村長(一部事務組合管理者を含む。)の要請に基づき、支援医師の希望や専門性等を総合的に考慮することで、効率的な派遣が可能となっている。</p>		
その他			

個票 16

事業名	地域医療対策協議会	総事業費(単位:千円)	1,688
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策の検討、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討体制の確立</p> <p>アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国256.6人、区部367.8人、市部217.5人、郡部79.3人、島しょ110.4人 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計より)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>・へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催。</p> <p>・医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会の開催。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・医師部会(開催回数:4回)</p> <p>・勤務環境改善部会(開催回数:3回)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>・医師部会(開催回数:2回)</p> <p>・勤務環境改善部会(開催回数:2回)</p> <p>未達成の理由:複数の議題をまとめて部会を開催したため。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:医師部会にて医師確保対策、東京都地域医療支援センターの運営方針及び業務内容に関する事項を、勤務環境改善部会では医療従事者の勤務環境改善対策、東京都医療勤務環境改善支援センターの運営方針及び業務内容に関する事項を検討する。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>・医師部会での協議等を踏まえ、地域医療対策協議会にて医師の確保策や偏在対策等について検討した。</p> <p>・勤務環境改善部会での検討等を踏まえ、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への勤務環境改善等に向けた支援を実施した。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>各部会には専門的な観点から意見を聴取するための専門委員を設置し、効率的に検討を実施している。</p>		
その他			

個票 17

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	18,617
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。</p> <p>アウトカム指標：・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末) ・2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。</p> <p>【センターの業務内容】 導入支援・組織力向上支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 12医療機関		
アウトプット指標(達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 23医療機関		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各医療機関において、PDCAサイクルが活用され、主体的かつ計画的な改善への取組が実施されており、医療勤務環境改善マネジメントシステムが導入されている。</p> <p>(1)事業の有効性 訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、各医療機関の取組が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 過去支援事例を参考にするとともに、医業経営・医療労務管理アドバイザーと連携を密にしたことにより、効率的に支援が実施ができたと考える。</p>		
その他			

個票 18

事業名	歯科医療技術者対策事業	総事業費(単位:千円)	8,845
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力となってしまう場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 歯科衛生士: 15,045名 (R2業務従事者届 (隔年実施)) → 増加 歯科技工士: 3,208名 (R2業務従事者届 (隔年実施)) → 増加</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>(1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援(学生向け講演会等の実施)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>歯科技工士: 1,000名(実習を含む) 歯科衛生士: 400名(実習を含む)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>歯科技工士: 1,120名 歯科衛生士: 421名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 復職者の増加・学生等のスキルアップによる歯科衛生士・歯科技工士の確保対策の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 講習後のアンケートでは、「様々なことを再確認し、新しい知識も身についたことで、再就業を実現することができた。講習会で知り合った方と定期的に情報交換をできている。」との声がみられており、参加者からよい評価を得ている。 歯科衛生士会による研修参加者の状況調査によると、再就業支援研修会参加者の約7割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科医療従事者の不安の解消や技術力の向上を通して、人員確保の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者が自らのレベルや目的に応じて研修会を受講することができる。また、知識の習得だけでなく、実習を交えたカリキュラムを提供しており、研修会で学んだ内容を現場ですぐに活かすことができるため、人員確保や技術力の向上に効率的に繋がっている。</p>		
その他			

個票 19

事業名	退院支援人材育成事業	総事業費(単位:千円)	6,837
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。</p> <p>アウトカム指標: 医療ソーシャルワーカー(医療社会事業従事者) + 社会福祉士 + 精神保健福祉士 + 看護師 76,766名(R2医療施設調査)→増加</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>内容: 退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施 対象: 退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	1回あたり60名程度、全7日間の研修を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	121名(うち第1回63名、第2回58名)が修了。 全7日間(1日2時間程度)の研修会を年2回実施。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 退院調整部門の強化及び円滑な退院支援・在宅移行が実施される体制整備の促進</p> <p>(1)事業の有効性 当事業は、病院の退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援育成研修を位置づけていた。入退院時連携強化事業との連携により、退院調整部門の強化のみならず、円滑な退院支援・在宅移行が実施される体制が整備されており、地域における医療提供体制の質の向上に繋がっている。</p> <p>(2)事業の効率性 同様の内容の研修を年2回設け、オンデマンド配信も組み合わせることで、病院の退院支援業務に従事する人材も参加しやすい事業となっており、効率的なスケジュールで行われている。(受講決定人数における修了者の割合:94.5%)</p>		
その他	<p>研修内のグループワークでは、看護師・医療ソーシャルワーカー・事務・医療相談員等様々な職種でロールプレイを行うなど、多職種間での連携についても学べるカリキュラムを設定した。</p> <p>アンケート内の意見として、「今後、オンラインでのカンファレンスなども導入されていくことが予想されるため、グループワークでのロールプレイは良い経験となった。」との意見がみられた。また、申込みの時点で退院支援調整部門は設置しているものの、設置してからの日が浅く研修の受講によって必要な知識を身に付けたいといった問い合わせもあり、院内の退院調整事業の質の向上を促しているといえる。</p>		

個票 20

事業名	プラチナナース就業継続支援事業	総事業費(単位:千円)	26,409
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。 アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員がライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナーと職場体験会の開催 ・プラチナナース活用の理解を促進するための施設管理者向けのセミナーの開催 ・プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催 ※プラチナナースとは定年退職前後の看護職員をいう。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーの実施(看護師4回720名程度・施設管理者1回80名程度) 職場体験会の実施(4回72名程度)		
アウトプット指標(達成値)	セミナーの実施(看護師4回510名・施設管理者1回59名程度) 職場体験会の実施(4回45名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)		
	(1)事業の有効性 本事業により、定年後も看護職としてのキャリアを継続するため、退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供することで、看護職員の潜在化防止及び定着促進を図ることができる。 (2)事業の効率性 看護職員には、ライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナー及び職場体験会を、施設管理者には、プラチナナース活用の理解を促進するためのセミナーを実施するとともに、プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催といった取組を複合的に実施し、効率的にプラチナ世代の潜在化防止に繋げている。		
その他			

個票 21

事業名	看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	75,159
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い200床未満の病院の看護職員定着のための支援策が必要である。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、200床未満の病院を定期的に訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行う。(アウトリーチ型支援) ②医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、もって看護管理課題への取組を支援する。(集合研修型支援)		
アウトプット指標(当初の目標値)	①支援対象病院数:26 ②12医療圏		
アウトプット指標(達成値)	①自施設で看護職員定着への取組を実施した病院:14病院 ②地域での研修会開催により看護管理課題への取組を実施した医療圏:10医療圏		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定) (1)事業の有効性 各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組を支援することにより、看護職員が就業を継続できる仕組みを整備し、看護職員の定着を促進している。 (2)事業の効率性 ①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、各施設の取組を計画的に支援することで、看護管理者の課題解決力を養成するとともに、効率的に課題を解決することができる。 ②医療圏ごとの課題やテーマに応じた研修会の開催により、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、効率的に課題を解決することができる。		
その他			

個票 22

事業名	キャリアアップ支援事業	総事業費(単位:千円)	6,372
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能が高度化、多様化していく中で、それに対応できる専門性の高い看護師を増やし、タスクシフティングによるチーム医療のより一層の推進により急性期から在宅医療までの様々な現場で患者の状態を見極めてタイムリーな看護を提供していくこと必要である。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催し、施設において熟練した看護の看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーの実施:3回(1回180名程度参加)		
アウトプット指標(達成値)	セミナーの実施:3回(第1回40名、第2回38名、第3回57名参加)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性 施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催することにより、専門的資格を取得した看護師の活用を促進し、チーム医療のより一層の推進を図るとともに、より高い専門性を目指す看護師の勤務意欲の向上を図ることで看護師の定着促進につながる。</p> <p>(2)事業の効率性 看護師だけでなく、施設管理者等を対象としたセミナーとすることで、各施設におけるチーム医療の推進及び専門的資格を取得した看護師の活用を効率的に促進できた。</p>		
その他			

個票 23

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	8,047
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。</p> <p>(2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	出張研修実施回数:10回 代替看護職員派遣回数:延べ14回		
アウトプット指標(達成値)	<p>出張研修実施回数:5回(3回対面開催(うち1回はWebでも配信)、2回Web開催)</p> <p>代替看護職員派遣回数:延べ12回</p> <p>未達成の理由:出張研修は、一部Web開催だったことで同一テーマを希望する島が同一回に参加できたため。代替看護職員派遣は、島しょ医療機関からの希望が想定を下回ったため。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性 島しょ地域での出張研修や短期代替看護職員派遣の実施により、看護職員の働きやすい環境を整えることは、看護職員の定着促進につながる。</p> <p>(2)事業の効率性 現在勤務している島しょ看護職員のニーズに即した研修の実施や、代替看護師の派遣により、現在の島しょ看護職員がより勤務を継続しやすい環境を効率的に整備することができた。</p>		
その他			

個票 24

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	257,450
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	厚生労働省医政局長通知(平成28年4月14日付医政発0414第3号)「「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改正について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:265名(実習指導者225名、特定分野40名)		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:229名(実習指導者212名、特定分野17名)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性 保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で、実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させることで、効果的に実習指導の充実を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 効率性:実習指導者に必要な知識・技術を体系的に習得することで、効率的に実習指導者を育成することができる。</p>		
その他			

個票 25

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	90,414
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職員が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	東京都看護職員地域就業支援施設数:38(病院24、その他施設14)		
アウトプット指標(達成値)	東京都看護職員地域就業支援施設数:35(病院23、その他施設12) 受講者 103名 うち39名が就業		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性 離職した看護職員が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職員の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 効率性:すぐにも復職したい方、復職に向けて少しずつ準備をしたい方など復職の希望に応じて、コースを選択できる。また、臨床現場で実習を受けられるため、再就業に効率的につなげることができる。</p>		
その他			

個票 26

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	28,300
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、都民のニーズの多様化に伴い、対応できる看護職員を養成するために看護教員として必要な知識と技術を習得し、看護師等養成所の教育指導能力を強化することで、看護教員の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数75名(長期45名・短期30名)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数20名(長期17名・短期3名)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性: 看護師等養成所の教員及びこれから教員を目指すものに対し看護教育に必要な知識及び技術を習得させ、質の高い看護教育の充実を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性: 看護教育に必要な知識・技術を体系的に習得することで、効率的に専任教員を育成することができる。</p>		
その他			

個票 27

事業名	看護師等養成所施設整備費等補助	総事業費(単位:千円)	14,289
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備費補助実施件数(施設整備1施設)		
アウトプット指標(達成値)	整備費補助実施件数(施設整備1施設)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性 老朽化した看護師等養成所の施設整備や新規開設校への施設・設備整備を図ることにより、教育環境を充実させることで、看護師等の充足を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 計画的に実施できるよう共通認識を図り、看護師等の教育環境の充実を効率的に実施することができた。</p>		
その他			

個票 28

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	16,744
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設数 4施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助対象施設数 2施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年)→140,898人(R2年)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性: 有効性:医療の高度化に対応可能なナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡充等、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の離職防止を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性: 計画的に実施できるよう共通認識を図り、働きやすく働きがいのある職場づくりの整備効率的に実施することができた。</p>		
その他			

個票 29

事業名	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業	総事業費(単位:千円)	20,324
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要</p> <p>・在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない</p> <p>アウトカム指標: 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 49.2%(R2.12.31)⇒70%以上(R5.12.31)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>【薬剤師の知識・技能の向上】</p> <p>・高齢者・在宅療養患者の服薬指導に的確に対応できる人材を育成するための実践的研修を実施する(在宅訪問研修、無菌調製技能習得研修)。</p> <p>【地域における連携体制の構築】</p> <p>・医師、看護師、ケアマネージャー等との患者情報の共有、近隣薬局連携による休日・夜間対応を図るための地区研修等を実施する(多職種連携推進事業)。</p> <p>【病院薬剤師と薬局薬剤師の連携(薬・薬連携)構築・強化】</p> <p>・薬局・病院間において積極的に服薬情報等を共有できる環境を整備し、患者の服薬状況等を一元的・継続的に把握する仕組みを構築する(薬・薬連携推進事業)。</p> <p>・病院薬剤師、薬局薬剤師が参画し、地域事情に合わせた事業計画・マニュアルを策定し事業の進行管理を行う(薬・薬連携推進協議会)。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 連携薬局活用の基盤整備への参加人数</p> <p>a 在宅訪問研修 400名</p> <p>b 無菌調製技能習得研修 180名</p> <p>② 地域連携薬局の実施地区数</p> <p>a 多職種連携推進事業 35地区</p> <p>b 連携促進・啓発 35地区</p> <p>c 多職種関係者連絡会 1回</p> <p>③ 医療機関連携薬局の活用事業の実施地区数</p> <p>a 薬・薬連携推進事業 4地区</p> <p>b 薬・薬連携推進協議会 1回</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>① 連携薬局活用の基盤整備への参加人数</p> <p>a 在宅訪問研修 1,057名(オンライン実施)</p> <p>b 無菌調製技能習得研修 128名(座学)・127名(実技)</p> <p>② 地域連携薬局の実施地区数</p> <p>a 多職種連携推進事業 29地区</p> <p>b 連携促進・啓発 21地区</p> <p>c 多職種関係者連絡会 1回</p> <p>③ 医療機関連携薬局の活用事業の実施地区数</p> <p>a 薬・薬連携推進事業 4地区</p> <p>b 薬・薬連携推進協議会 1回</p>		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標： 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 49.2% (R2.12.31) ⇒ 70%以上 (R5.12.31)</p> <p>(1)事業の有効性 在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。 また、地域ごとの連携研修等の実施により、在宅医療の実施に当たって不可欠である地域の関係者間の連携を促進するための機会を提供した。さらに、医療機関連携の活用による入退院から在宅医療までの継続的な服薬管理の理解促進及び薬・薬連携を促進するための機会を提供した。</p> <p>(2)事業の効率性 オンライン研修を併用するなど、効率的な薬剤師の育成に寄与した。 また、連絡会の開催や好事例の共有、モデル事業の展開等により、都内全域で多職種連携及び薬・薬連携を効率的に展開できた。</p> <p>なお、当初の地区計画と比べ実施地区が少なくなったため、②地域連携薬局の実施地区数が目標値を下回ってる。</p>
<p>その他</p>	

個票 30

事業名	病院内保育所整備補助	総事業費(単位:千円)	6,325
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(育児の必要のある)医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標:医療施設に従事する医師数=(H30)311,963名→(R2)323,700名(3.8%増)、うち39歳以下の割合は30.3%。病院勤務看護職員数(H29)994,370名→(R2)1,011,778名(1.8%増)【医師数=医師・歯科医師・薬剤師調査、看護職員数=看護統計より】</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所整備施設数 2施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 病院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となる。		
	(2)事業の効率性 病院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されることとなる。		
その他			

個票 31

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:403,670千円)
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設(R4現在)→維持</p>	
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>	
事業の内容	<p>看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>令和4年度予定相談件数 239,600件 (令和3年度117,450件(1月末時点)令和2年度102,003件、令和元年度145,426件)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。</p> <p>【令和4年度実績】※()内は令和3年度実績 相談件数 176,510件(138,822件) 対応結果 119番での対応を勧める 2,136件(1,421件) すぐに受診を勧める 38,438件(29,205件) 翌日の受診を勧める 23,472件(16,515件) 経過により受診を勧める 54,508件(46,786件) 他機関を紹介する 18,168件(15,195件) 医師への転送 236件(26件) 指導・助言により相談終了 37,463件(28,195件) その他 2,089件(1,479件)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考える。</p> <p>(3)原因等に関する見解 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、令和4年12月15日から令和5年3月31日まで、相談受付時間と回線数の拡大を行った。相談件数は例年と比較し増加したものの、想定した目標相談件数には到達しなかった。</p> <p>(4)改善の方向性 例年の相談件数や現状の体制を踏まえ、適切な目標を設定し、回線数や受付時間等の見直しを行うことで目標達成を図る。</p>
<p>その他</p>	

個票 32

事業名	ACP推進事業	総事業費(単位:千円)	6,607
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(媒体の作成及び研修の運営については事業者にて委託予定)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、住み慣れた暮らしの場における看取り支援の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標: ACPに関して理解を深め、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係者→増加</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>・ACPに関する都民への普及啓発を実施</p> <p>・医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・研修について</p> <p>実施回数 2回/年度(令和2年度は1回/年度)</p> <p>対象 地域及び病院の医療・介護関係者 各回150名</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>・研修について</p> <p>実施回数 1回/年度</p> <p>対象 地域及び病院の医療・介護関係者 1,090名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:「聞いたことはあるがよく知らない」が21.3%、「よく知っている」14.1%</p> <p>令和4年度第3回インターネット福祉保健モニターアンケート結果(R5.2)</p> <p>(1)事業の有効性 地域及び病院の医療介護関係者に対し、都民が希望する医療・ケアを受けることができるようにACPについての理解を深める研修を実施することで、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係者が増加し、都民が希望する医療・ケアを受けやすい地域社会を構築することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 ACP普及のためのちらしを区市町村、事業者、個人に対し配布することで、ACPに関する都民への普及啓発ができた。</p>		
その他			

個票 33

事業名	東京都へき地医療機関派遣労働者向け事前研	総事業費(単位:千円)	681
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地医療機関においては、看護師をはじめとする医療従事者の不足が深刻な状況にあり、人材を確保するまで長期間を要することも多いことから、派遣労働者を活用することで、安定的な医療提供体制の確保を図る。</p> <p>医療従事者の欠員がある町村の減少11町村(令和3年度)→9町村(令和4年度末)</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令」に基づき、へき地医療機関に派遣される派遣労働者に対し、派遣就業前の事前研修を実施する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事前研修実施人数:30人(見込)		
アウトプット指標(達成値)	事前研修実施人数:4人		
事業の有効性・効率性	<p>医療従事者の欠員がある町村の減少 11町村(令和3年度)→9町村(令和4年度末)</p> <p>(1)事業の有効性 東京都が派遣労働者向け事前研修を行うことで、へき地医療機関の職員研修に係る負担軽減を図るとともに、派遣労働者側の技術的及び心理的支援を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 e-ラーニング形式の研修のため、集合形式の研修と比して時間と場所の制約を受けず、少ない費用で効果を上げることが可能。</p>		
その他			

個票 34

事業名	看護職員再就業支援事業	総事業費(単位:千円)	89,524
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
事業の期間	<p>令和4年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	東京都ナースプラザにおける情報発信の強化及び短時間・非常勤勤務希望者を受け入れる求人施設の開拓・職業紹介や、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	就業・定着奨励金支給件数(就業6か月申請:1,208件、就業2年申請:110件)		
アウトプット指標(達成値)	就業・定着奨励金支給件数(就業6か月申請:42件、就業2年申請:0件)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都内看護職員従事者数 130,101人(H30年末)→140,898人(R2年末)→145,776人(R4年末、速報値) ※2年毎の調査による従事者数 ※R4年末の従事者数は公表前の速報値 (「衛生行政報告例(就業医療関係者)」で正式に公表される予定)</p> <p>(1)事業の有効性 本事業により、定年後も看護職としてのキャリアを継続するため、退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供することで、看護職員の潜在化防止及び定着促進を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 看護職員には、ライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナー及び職場体験会を、施設管理者には、プラチナナース活用の理解を促進するためのセミナーを実施するとともに、プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職就職相談会の開催といった取組を複合的に実施し、効率的にプラチナ世代の潜在化防止に繋げている。</p>		
その他			

個票 35

事業名	【No. (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	8,789,507
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 〈参考〉第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 52,060床 → 64,000床(令和12年度まで) ・介護老人保健施設 21,953床 → 30,000床(令和12年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 11,973床 → 20,000床(令和12年度まで) ※現状は、令和4年3月末時点。</p>		
事業の期間	令和3年度、令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 49床 ・小規模介護老人保健施設 1施設 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 109床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 19施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 662床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 88床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 16施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 180床 ・認知症高齢者グループホーム 459床 ・看護小規模多機能型居宅介護 99床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 132床		

事業の内容(当初計画)

- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
 - ・特別養護老人ホーム 2施設
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設
 - ・都市型軽費老人ホーム 2施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 3施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
 - ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設

- ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 31床
 - ・認知症高齢者グループホーム 7施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 8施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
 - ・認知症対応型通所介護 1施設
 - ・介護予防拠点 1施設
 - ・地域包括支援センター 1施設

- ⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。

- ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
 - ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム)

- ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。
 - ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
 - ・整備候補地等の確保支援 0自治体

なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

- ⑩高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業
 - ・簡易陰圧装置を設置する施設数 90施設

- ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 68床
 - ・都市型軽費老人ホーム 203床
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 8施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設
 - ・認知症対応型通所介護 1施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 14施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 14施設
 - ・地域包括支援センター 1施設

- ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
 - ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 272床
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 52床
 - ・介護老人保健施設 0床
 - ・介護医療院 0床
 - ・都市型軽費老人ホーム 60床
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 15施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 116床
 - ・認知症高齢者グループホーム 638床
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 122床
 - ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設
 - ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 32床

事業の内容(令和4年度)

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 0施設
- ・都市型軽費老人ホーム 0施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設
- ・認知症高齢者グループホーム 5施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 0施設
- ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設

⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 9施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設
- ・認知症対応型通所介護 1施設

⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。

⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・看取り環境の整備促進 13施設(特別養護老人ホーム)

⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。

- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
- ・整備候補地等の確保支援 0自治体
- ・地域連携コーディネーターの配置 0自治体

なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

⑩高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業

- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 61施設
- ・ゾーニングを行う施設数 12施設

アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。
アウトプット指標(達成値)	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(36床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・認知症高齢者グループホーム 17施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 6施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 9施設(994床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・介護老人保健施設 1施設(127床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(35床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設(50床) ・認知症高齢者グループホーム 10施設(187床) ・看護小規模多機能型居宅介護 2施設(18床) ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 1施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 5施設(362床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設 <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・認知症高齢者グループホーム 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 <p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム) ・多床室のプライバシー保護のための改修 1施設(特別養護老人ホーム) <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施。 <p>⑩簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等を行う社会福祉法人等に対し支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置を設置する施設数 283施設 ・ゾーニングを行う施設数 43施設 ・多床室の個室化を行う施設数 6施設

<p>アウトプット指標(達成値)【令和4年度】</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0施設(0床) ・都市型軽費老人ホーム 4施設(65床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・認知症対応型通所介護 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 ・地域包括支援センター 0施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ13施設(1277床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(29床) ・介護老人保健施設 1施設(30床) ・介護医療院 1施設(40床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設(37床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(378床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 6施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 4施設(281床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 4施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症高齢者グループホーム 0施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0施設 ・認知症対応型デイサービスセンター0施設 <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・地域包括支援センター 0施設 <p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り環境の整備促進 0施設(特別養護老人ホーム) ・多床室のプライバシー保護のための改修 0施設(特別養護老人ホーム) <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者と介護保険施設等の整備事業者のマッチング 1自治体 ・整備候補地等の確保 1自治体 ・地域連携コーディネーターの配置 1自治体 <p>⑩簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等を行う社会福祉法人等に対し支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置を設置する施設数 227施設 ・ゾーニングを行う施設数 52施設 ・多床室の個室化を行う施設数 13施設
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性</p> <p>②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養:513床 ・老健:127床 ・認知症GH:180床 <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>令和3年度:7,254,356千円(令和3年度合計執行額:残り1,970,018千円は平成27年度、令和2年度造成分より執行)</p> <p>令和4年度:6,373,410千円(令和4年度合計執行額:残り2,868,231千円は平成27年度、令和4年度造成分より執行)</p>